

# 地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員



◆なってみないと分からない  
民生児童委員になる人は、各地区や自治会から推薦される場合が多く、私も推薦されて活動を始めました。地区ごとにルールが決められていて、1期で終了する地域もあれば、2期、3期と継続する地域もあり、今一番長い人では7期続けている人もいます。

## 助け合いの気持ちで

◆なってみないと分からない  
民生児童委員としての責任感はもちろんありますが「こんなに良いことをさせてもらっているんだ」と今となっては民生児童委員として活動できることをうれしく思っています。

◆民生児童委員だからこそ  
学校や団体で行われる取り組みなどにも、民生児童委員だからこそ参加し、つながっていけることもあります。

◆委員同士でも地域でも助け合い  
また、地域に住んでいる高齢者に不幸があり、弱って泣いている人がいれば、話を聞きに伺いますが、普通だったら「なんでお前が来

民生委員・児童委員(以下、民生児童委員)を知っていますか?「聞いたことあるけど、どんなことをしているかは分からない」という人が多いかもしれません。  
民生児童委員は地域住民の立場に立って地域福祉の向上のために活動するボランティアです。市民の困りごとや心配ごとの相談を受けたり、社会福祉に関する情報を提供したりするなど、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、さまざまな支援活動を行っています。支援の対象は乳幼児から高齢者まで地域に住む全ての人です。社会福祉行政の協力者であるとともに、地域福祉を増進する任務を持っています。  
また、全ての民生委員は児童委員も兼ねることとなっています。さらに、児童に関することを専門に担当する主任児童委員がいます。

### ◆舞鶴市の民生児童委員

本市では、現在246人の民生児童委員と32人の主任児童委員が私たちの身近な相談相手として、地域で起こる生活課題の解決のために日々活動していただいています。

活動内容は、地域の援助を必要とする人の把握・見守り・声掛けや福祉に関することや、民生児童委員だからこそ、手を差し伸べることが出来ます。  
救急車が来たら必ず見に行きますし、行けなければ地域の人から情報が入って来たりもするので、やはり地域に関することは頼りにされていると感じます。今は地域のコミュニティーも緩く、崩れがちですが、それを補完できるのが民生児童委員だと思っています。地域の何でも屋でもありません。

### ◆委員同士でも地域でも助け合い

民生児童委員の中には、働いている人が多くいますし、新任で分からないことが多い人もいます。そうした人へは、それぞれの都合に合わせながらもしっかりと情報やり取りをしています。担当の地域によって対象世帯、人数など差がありますので、毎月開催する定例会や研修会などでより良い活動ができるようにも努めています。民生児童委員同士でも良いところは見習い、まねる。横のつながりを太くすることでより良い支援にもつながっていきます。

各民生児童委員協議会(以下、民児協)では、それぞれが行事をやっている、こうした行事で集まることにも意味があります。出てきてくれた人が、顔を見合わせて「久しぶりやな」「元気がよったか」

する相談・助言、福祉サービスの情報提供、自治会や福祉事業所・市役所などの関係者との協力・連携など多岐にわたります。専門家ではありませんが、安心できる地域を作るために何をすべきか、一人ひとりが常に問題意識を持ちながら活動されています。

### ◆一人で悩まず気軽に相談を

民生児童委員の活動は、個人の人格を尊重し、平等な取り扱いを行わなければならないという規定があります。また、活動上知り得た情報について守秘義務が課せられており、相談内容と相談者の秘密は固く守られます。高齢になり一人暮らしで心細い、赤ちゃんのことで身近なアドバイザーが欲しい、福祉サービスについてちょっと知りたい、一時的な生活費や医療費について相談したいなど困りごとがあれば、あなたの地域の民生児童委員に気軽に相談してください。

自分の地域の民生児童委員が分からない場合は福祉企画課にお問い合わせいただくか、市ホームページ(左コードからアクセス可)での機会に確認しておきましょう。

### 福祉企画課(☎66・1001)



と交流できることが大切です。そういう機会を通じて私たちが顔を合わせてもらえる。出てきていない人のことなど民生児童委員にいろいろな情報が入ってくる。民生児童委員だけではカバーしきれない部分もそこで知ることが出来る。民生児童委員は1人ではなく、地域の人たちと協力しながら地域を見守っています。  
地域の絆づくりはとても大切です。地域の皆さんの力も貸していただきながら、今後皆さんから「ありがとう」と言われるよう活動を続けていきたいと思えます。皆さんも地域で気になることがあれば気軽に民生児童委員に相談してください。



民生児童委員連盟 会長  
城北民生児童委員協議会 会長  
森下 仁博 さん